

各位

会 社 名 B R A N U 株 式 会 社
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 名 富 達 也
 (コード番号: 460A 東証グロース市場)
 問 合 せ 先 取 締 役 C F O 宇 都 宮 久 之
 (TEL 03-5413-4820)

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 募 集 株 式 数 | 当社普通株式 500,000 株 |
| (2) 売 出 株 式 数 | ① 引受人の買取引受による売出し
当社普通株式 630,000 株
② オーバーアロットメントによる売出し
当社普通株式 169,500 株 |
| (3) 申 込 期 間 | 2025 年 11 月 21 日（金曜日）から
2025 年 11 月 27 日（木曜日）まで |
| (4) 払 込 期 日 | 2025 年 11 月 28 日（金曜日） |
| (5) 株 式 受 渡 期 日 | 2025 年 12 月 1 日（月曜日） |

2. ロックアップについて

公募による募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である名富達也並びに当社株主（新株予約権の保有者を含む。）である株式会社名富、露木将也、宇都宮久之、毒島大輔及び片山雄輔は、みずほ証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2026 年 5 月 29 日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエアオプションの対象となる当社普通株式をみずほ証券株式会社が取得することは除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社はみずほ証券株式会社に対し、ロックアップ期間中はみずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、公募による募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、みずほ証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。

以 上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。